# 令和4年度第3回評議員会議事録

1 日時

令和5年3月29日(水) 午前10時00分から午前11時45分まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

- 3 出席者
- (1) 来館による出席者

磯崎澄、伊藤俊哉、伊藤央、緒方まゆみ、木村松子、田村浩三

(2) オンラインによる出席者

なし

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

なし

(5) 理事

教山代表理事

(6) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田 管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

## 4 議 題

- (1) 第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について
- (2) 第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投 資の見込みについて
- (3) 小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について(報告)
- (4) 公益財団法人小平市文化振興財団 第1次経営計画について (報告)
- (5) その他
- 5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

会議に先立ち、教山代表理事から次のような説明があった。

教山代表理事 本日お諮りする主な内容は「令和5年度事業計画について」及び「令和5年度収支 予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」である。

国や東京都では新型コロナウイルスへの対策が見直され、今月13日からは屋内でのマスク 着用が、これまでの原則着用という方針から、個人の判断を尊重するという方針へ転換された。

令和5年度は当財団にとっては、ルネこだいらと小平ふるさと村の開館・開園30周年の節目の年となっている。ようやくこの長く続いたコロナ禍の出口が見えてきたように思われるが、油断せず、必要な感染症拡大防止対策を続けながら、市民のみなさまと30周年を祝い、さらに愛されるルネこだいら、小平ふるさと村となるよう、努めていく。来年度の事業計画及び収支予算についてご審議のほど、よろしくお願いいたしたい。

議事に入る前に、最近の当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応状況並びに、今 月16日に開催した理事会の概要について、事務局からご報告する。

続いて、次のように報告があった。

首藤事務局長 前回12月の役員会、また評議員会開催時は、東京都において「今冬の感染拡大に 向けた対策の基本的な考え方」が示され、新たな行動制限は行わず、先手先手で必要な対策を 講じていく、との考えの下、当財団においても感染症拡大防止に配慮した運営を進めてきた。

年が明け、本年1月27日には、国並びに東京都において、大きく見直しが図られ、大声の有無に捉われず収容定員を100%にすることや、5月8日からの感染症の法的位置づけの変更、政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインを廃止することについての決定があった。

また、東京都では、今月13日から5月7日までを感染拡大防止の取組期間とし、屋内外を問わず、マスクの着脱は個人の判断を尊重するが、高齢者等重症化リスクの高い者などへの感染を防ぐ配慮も示されているところである。

当財団の催し物については、5月7日までは、基本的に全国公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の考えに基づくものとし、特にお客様等のマスクの着用については、国、東京都や市の決定に基づき、個人の判断を尊重する対応で進めているところである。

なお、これまでの間において、当財団の職員やスタッフの感染はなかった。今後も感染症の動向には注視をしながら、ルネこだいらや小平ふるさと村において、お客様に楽しい催し物を提供できるよう、職員とスタッフ一同、健康に留意しながら運営に努める。

以上が、当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況の報告である。

続いて、今月16日に開催された理事会でのご質問やご意見と当財団の対応等について、概要をご紹介する。

初めに、本日の議案である令和5年度の事業計画と収支予算等についてである。1つとして、事業計画について、昨年12月の理事会から取り止めとなったものはあるか、また、ルネこだいらのチケット価格は、近隣のホールと比べて高いと言われているのか、安いと言われているのか、というご質問があった。取り止めとなった事業はないこと、チケット価格については、催し物の規模に応じて、他館の販売価格や、一般的な相場を参考にしながら設定していることをご回答している。2つとして、小平ふるさと村の茅葺屋根の葺き替えの予定と花小金井駅南口のルネこだいらの看板の修繕について、ご質問があった。一般に茅葺屋根の葺き替えは20~30年周期と言われており、現状では雨漏り等はないが、消防設備も関連しており、更新については市と情報共有しているという状況をお答えしている。また、看板については、看板の設置者は小平市であること、看板以外の広報の手法についても検討していること、小平市とは継続して調整中であるということをお答えしている。

続いて、本日報告する、小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について、ご質問があった。資金の用途について、催し物のような形には残らないものではなく、形に残るものにしようという案はなかったのか、というご質問があった。形に残る使い方もあるが、今回は監督庁の東京都とも調整の上、催し物で得た収益であるので、平年ではなかなかできないような予算規模の記念公演によって還元する計画とした旨をお答えしている。

最後に、第1次経営計画について、ご質問やご意見があった。1つとして、経営の観点などを昇華できるよう、経営計画の策定に相応しいメンバーの選定が必要ではなかったかとのご意見があった。2つとして、表紙に記載された「親しみ 支え 育み つながる」というキャッチコピーの主語は誰か、というご質問があった。キャッチコピーについては、文化芸術に関わる人々、演じる人、見る人、参加する人、感動を共有してつながる人であるとお答えしている。また、文書中の表現を整えることや暦に西暦を併記すること、文言の修正などについてご意見があった。理事会では、公表までに文言の修正を行うことなどを踏まえた上で、第1次経営計画についてご決定をいただいている。

以上が、今月16日に開催された第3回定時理事会の概要及び当財団の対応等である。 報告は以上である。

これらの報告について、質問はなかった。

#### (1) 定足数の確認

首藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名の ところ、本日の出席者6名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので 会議は成立している旨が確認された。

### (2) 議事録署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として緒形まゆみ評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、 緒形まゆみ評議員が選出された。

- (3) 第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について
- (4) 第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投 資の見込みについて

磯崎議長が、「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について」及び「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の 見込みについて」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

新井事業課長 昨年12月の理事会及び評議員会において、計画案の概要についてご説明し、ご決定、ご承認をいただいているので、本日は昨年12月以降、調整や交渉などを進めた結果、変更などのあったものについて説明する。

第1号議案資料1ページの令和5年度小平市文化振興財団事業計画をご覧いただきたい。 小平市文化振興財団の事業全体としては、定款に定めている事業に基づき、令和5年度も地域 社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する計画を立案している。

次に、2ページの令和5年度小平市民文化会館自主事業計画をご覧いただきたい。昨年12月の理事会でご説明したとおり、令和5年度の小平市民文化会館自主事業については、ルネこだいら開館30周年事業の実施、「吹奏楽のまちこだいら」の推進、次世代育成事業の充実の3つの事業目標を掲げ、計画している。

次に、4ページの、A3版横長の令和5年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表をご覧いただきたい。計画表の中の橙色で塗られている7つの事業が、昨年12月の理事会でご説明した以降に、新たに令和5年度自主事業計画に加えた事業である。表の一番左側の列の鑑賞事業では、8月17日(木)に、昨年デビュー50周年を迎えた、国民的人気歌手・郷ひろみのコンサートを、2月28日(水)には、能楽師、俳優、演出家として活躍中の、野村萬斎の狂言鑑賞会を、3月9日(土)には、よしもとお笑いライブを新たに計画している。表の左から2列目の啓発事業では、9月1日(金)に、NHKの番組「東京落語会」の公開収録を計画している。この事業は、市制施行周年記念や、文化施設等の開館周年記念などの際に、NHKに招致を要請できる公開番組であって、一流の演者による落語などを紹介する番組を公開で収録するものとして実施を計画する。

表の右から2列目の郷土の歴史的文化の継承及び地域の振興に関する事業では、1月20日 (土)に、ガスミュージアム出前コンサートを計画している。この事業は、これまで平櫛田中 彫刻美術館や障がい者施設で実施しているコンサートを、東京ガスが市内で運営している博物 館である、ガスミュージアムでも実施するものである。

表の一番右の列の、施設の管理運営に関する事業では、8月にバックステージツアーを計画している。この事業は、中学・高校生を対象に、普段は見ることができない舞台の裏側を、当館の舞台スタッフが同行しながら見学を行い、また、舞台装置の操作等の業務を体験することで、舞台等に興味を持っていただき、将来、舞台スタッフを目指すきっかけづくりを狙いとして実施を計画するものである。また、9月には子どもレセプショニスト講座を計画している。この事業は、小学生を対象に、コンサートへご来場のお客様のご案内方法や、鑑賞マナーを学び、コンサートを開催するまでの過程を実際に体験することで、職業体験を通した育成につなげることを目的として実施を計画する。

令和5年度については、鑑賞事業は30本、啓発事業は12本、育成・支援事業は9本、歴史文化・地域振興事業は6本、小平市からの受託事業・施設の管理運営事業は4本の、合計61本の自主事業を計画している。

なお、現在も調整等を行っている若干数の事業についても、令和5年度の3つの事業目標を 達成するため、引き続き関係団体等と調整を図っていきたいと考えている。

以上が、令和5年度小平市民文化会館自主事業計画である。

次に、小平市民文化会館の施設管理についてご説明申し上げる。第1号議案資料7ページの令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入をご覧いただきたい。小平市民文化会館につきましては、令和5年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事の予定はないと伺っている。

次に、8ページの令和5年度 小平市民文化会館 修繕の概要をご覧いただきたい。小平市 文化振興財団の予算で行う主な予定修繕は、冷却水処理設備改修修繕、屋上雨水使用量計測用 私設メーター交換修繕、大ホール客席椅子張替修繕、搬入口照明器具交換修繕など、合計10 件を予定している。

また、来館者のご意見を伺う方法として、自主事業では公演ごとにアンケートを行うほか、 小平市文化振興財団主催・共催公演を鑑賞して、企画内容や当日の運営への意見・感想をレポートとして提出していただく、ルネ鑑賞モニターを募集する。いただいたご意見などは、今後の小平市民文化会館の企画運営の参考にする。練習室やホールなどの施設を借りて利用するお客様にも、施設利用に関するアンケートを行い、施設の使い勝手や、職員の応対などについてご意見をうかがい、より一層のサービス改善とお客様の満足度の向上に努める。

小平市民文化会館については、以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。第1号議案資料5ページの令和5年度小平ふるさと村自主事業計画をご覧いただきたい。昨年12月の理事会でご説明したとおり、令和5年度の小平ふるさと村については、地域の歴史・伝統文化の継承、多種多様な団体や人材とのネットワークを活用した事業の推進、地域の振興と「にぎわい」の創出の3つの事業目標を掲げ、

計画している。

次に、6ページの令和5年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表をご覧いただきたい。表の中で橙色に塗られている、5月4日(木)の、ゴールデンウィーク演奏会の1事業が、昨年12月の理事会でご説明した以降に、自主事業計画として内容を決定した事業である。この事業は、小平市文化協会加盟団体やアーティストバンクこだいら登録アーティストと連携して、旧神山家住宅主屋及び園庭を舞台とした演奏会を実施することで、気軽に音楽鑑賞を楽しめ、地域の賑わいや地域で活動する団体の演奏機会を創出することを目的としている。令和5年度については、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は32本、地域の振興に関する事業は通年で実施している観光案内事業を1事業と数え、11本、合計43本の自主事業を計画している。以上が、令和5年度小平ふるさと村自主事業計画である。

次に、7ページの令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入をご覧いただきたい。 小平ふるさと村では、令和5年度は小平市の予算による備品購入として、AED(自動体外式 除細動器)の購入を予定していると伺っている。

また、小平ふるさと村でも、アンケートを行い、来園者のご意見を伺い、施設運営、事業運営の参考にする。

小平ふるさと村については、以上である。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業計画についての説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長から次のように説明があった。

首藤事務局長 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度収支予算、資金調達及び 設備投資の見込みについて」をご説明する。第2号議案には、1ページに収支予算書を、3ペ ージには会計別に区分した予算の内訳表をお示ししている。

初めに、3ページの収支予算書正味財産増減計算書内訳表に沿って、来年度の予算をご説明する。

まず、科目欄Iの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部、(1)の経常収益であるが、① 基本財産運用益は、当財団の基本財産を地方債で運用している収益であり、10万円の収益を、 法人会計に計上している。③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料 収入、5,253万6,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売 手数料収入、36万1,000円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の事業受託 収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として47万2,000 円を公益目的事業会計に計上している。施設管理収入は、小平市民文化会館と小平ふるさと村 の指定管理料収入である。内訳としては、財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務 や市民文化会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のう ち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%にあたる8,768万1,600円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に、4億2,689万6,400円、法人会計に197万円を計上している。会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、当財団の総務課職員人件費の5%にあたる151万8,000円を市の補助金から充当するものとして、法人会計に計上している。また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入として、281万9,000円を公益目的事業会計に計上している。⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村の事業参加費収入などであり、345万5,000円を公益目的事業会計に計上している。全体の経常収益合計額は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計を合わせて、右欄の合計のとおり、5億8,490万9,000円となっている。

以上が、経常収益である。

次に、(2)経常費用である。初めに、①の事業費であるが、費目の合計である4億9,35 7万9、320円を公益目的事業会計の公1の文化芸術及び地域の振興の会計に計上している。 収益事業等会計は、収1の受託チケット等の販売の会計に1万6,000円、他1の施設の公 益目的外貸出の会計に8,768万1,600円を計上している。ここまでの経常費用の事業 費の合計額は、右欄の合計のとおり、5億8,127万6, 920円である。次に、②の管理費 であるが、ページをめくっていただき、4ページ中段にお示ししたとおり、358万8,00 0円を法人会計に計上している。以上、①事業費と②管理費を合わせた経常費用の合計額は、 右欄の合計のとおり、5億8,486万4,920円となっている。以上が、経常費用である。 この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は30万920円のマイナスとなり、公益 法人認定法で定める、公益目的事業は、原則として黒字になってはならないという、収支相償 を満たしている。収益事業等会計の収1は、34万5,000円のプラスとなるが、管理費相 当分を控除した34万4、901円を公益目的事業会計に、他会計振替額として振り替えてい る。次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はプラスマ イナス0円となる。また、同様に法人会計についても、プラスマイナス0円となる。法人全体 の当期一般正味財産増減額では、プラス4万4,080円となり、令和6年3月31日の一般 正味財産期末残高は、5,706万1,016円、最下段の正味財産期末残高は、5億5,70 6万1,016円を見込む。

最初のページの収支予算書正味財産増減計算書をご覧いただきたい。こちらは、今ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したもので、前年度の予算額と比較した内容になっている。1ページやや中段にお示ししたとおり、来年度の経常収益の合計は、5億8,490万9,000円で、主に光熱水料費の増加や委託料に係る人件費の影響により、前年度の予算

に比べ、6,825万5,000円、約13.2%の増となっている。

また、来年度の経常費用の合計は、ページをめくっていただき、2ページ中段にお示ししたとおり、5億8,486万4,920円で、経常収益と同様に主に光熱水料費や委託料に係る人件費の増加に対応するため前年度予算に比べ6,821万920円、約13.2%の増である。財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計の人件費に計上している。

最後に、6ページの「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団において は、資金の借入や設備投資の予定がないので、「なし」としている。

以上が、令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みに関する説明である。 令和5年度の事業計画及び収支予算等の説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

- 緒形評議員 光熱水料費の高騰ということだが、今後についてどのような見通しを持っているか。 首藤事務局長 新電力へ切り替え経費の削減に取り組んできたが、昨年の早い段階から、契約相手 方から安価に電力を供給することが難しいとの申し入れがあり、それ以前のように安価に電力 を調達することができなくなっている。政府による対策も期待されているところであるが、費
  - 用の不足が生じないような予算措置をしている。今後も状況を注視していく。
- 田村評議員 ①予算において、指定管理料収入が10%ほど上がっているのに対して、給料手当が ほぼ横ばいとなっている。給料が上がっていくような経済情勢にあると思うが、それを加味し た予算になっているか。②光熱水料費の高騰があっても、ルネこだいらの施設使用料には影響 はないのか。施設使用料を変更するような検討はしたか。
- 首藤事務局長 ①給与体系は小平市に準じており、定期昇給なども加味しながら予算措置している。 計算上、前年度と比較して差が大きくなる場合がある。②施設の使用料については、収納事務 は財団が行っているが、料金自体は小平市が決定している。判断材料としてこちらの状況を小 平市に随時共有している。使用料の変更という話は出ていない。
- 田村評議員 小平市からの指定管理料収入に含まれる給与手当額についても同様の金額が見込まれているのか。
- 首藤事務局長 基本的に人件費は指定管理料に含まれており、過不足のないように予算化している。 伊藤(央)評議員 電気料金が値上がりしているが、①許容できる値上げ率はどの程度か。②許容 できないような事態になった場合の手続きはどうなるか。③ルネこだいらにおいては、高圧、 低圧などの電気の区分はどれが大きいのか。
- 首藤事務局長 ①現状をピークとして、多少ゆとりをもたせて予算額を算定している。②令和4年 度中に実際に電気料金の予算が不足し、小平市と調整し追加で指定管理料をいただいた。
- 新井事業課長 ③ルネこだいらの場合、低圧、高圧、従量電灯という区分を使っているが、一番大

きいものは高圧である。

- 木村評議員 事業が多ければそれだけ電気の使用量が上がり、電気料金もかかることになるのか。 新井事業課長 ホールの稼働率が上がれば、照明や空調設備など電気料金がかかる。また、空調に ついては猛暑などの天候によっても使用量に影響がある。
- 磯崎議長 予算上、前年度と比べて4割ほど自主事業収入が増えているが、30周年ということで 事業の規模が大きくなっているのか、あるいは座席制限等がなくなった影響なのか。
- 新井事業課長 30周年記念事業のため、平年よりも著名な出演者を招いており、公演委託料が増えている。一方で、それに伴ってチケット販売収入についても増えている。収支はおおむね均衡するように設定している。
- 磯崎議長 著名な出演者による公演が多いために増えているのか、観客の数が増えているのか。イベント開催制限の緩和の影響はないか。
- 新井事業課長 ディズニー・オン・クラシックや小曽根真などは公演委託料自体が高額であるが、 それに見合ったチケット価格を設定する形になるので、チケット単価が上がっている。また、 すべての公演で100%売れることを見込んでいるわけではなく、公演ごとに何%ぐらい売れ るかという見込みを立てている。令和5年度については、チケット単価の上昇によって、自主 事業収入額が増加している。
- 磯崎議長 前回の会議後に追加になった公演が、自主事業収入の増加分に大きく影響しているのか。 新井事業課長 前回会議から追加した事業のうち、鑑賞事業の「郷ひろみコンサート」「野村萬斎狂 言鑑賞会」「よしもとお笑いライブ」については、いずれも共催公演となっている。共催公演は、 公演委託料は相手方が負担し、ホール等の施設使用料は財団が負担する形になる。財団が販売 したチケット売り上げの一定割合を、チケット販売手数料として収入している。今回追加した 公演については、自主事業収入額の増加への影響は少ない。

他に質疑はなく、磯崎議長が「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金 調達及び設備投資の見込みについて」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承 認された。

- (5) 小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について(報告) 磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。
- 首藤事務局長 本件は、公益財団法人小平市文化振興財団特定費用準備資金取扱規程第4条第1項の規定により、令和10年度に予定する小平市民文化会館開館35周年記念事業に向けて必要な資金を調達するため、新たに特定費用準備資金として保有するものとして、先の理事会で決

定したものである。

名称は、小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金。

資金種別は、ただ今ご説明した、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に基づく特定費用準備資金である。

活動内容は、地域の方をはじめとしてさらにより多くの方に向けて、小平市民文化会館の開館35周年を記念する華やかな公演事業を実施する。また、財団の取組みをより多くの方に知っていただくため、周年記念チラシを戸別配布するなど積極的な広報を展開する。

計画期間は、令和4年度から令和10年度までの7年間。

活動の実施予定時期は、令和10年度である。

積立額及び積立限度額は1,000万円を上限とする。

また、本年度の積立額として、現在当財団が保有する剰余金422万4,165円を初年度の積立額とする。今後の積立てについては、年度毎の決算に応じて、一般正味財産増減額を確認の上、適切な額を積み立てていく。

なお、費用内訳としては、当財団の次の節目となる35周年の記念事業において、著名なアーティストやオーケストラ、劇団などのまとまった公演費用に対応できるよう、周年記念事業を3本実施することを予定し、通常の委託費に加え、1本あたり300万円を追加する事業を計画する案である。さらに広告宣伝費や印刷費などを加え、全体で1,000万円を積立資金とする。

報告は以上である。

- 田村評議員 積立は過年度の剰余金と、これから得られるであろう利益を原資とするのだと思うが、 今期の積立額はすべて過去の剰余金を充てるので、次期の収支はほぼ均衡する形になっている ということか。
- 首藤事務局長 過去の東京都への決算報告の中で発生し、累積している剰余金の額が422万4, 165円となっているので、これを会計上区別することによって、まずは周年事業に活用できるようになる。剰余金は何らかの形で解消しなければいけないものであるので、剰余金の額を初年度の積立額としている。本日お示ししている資料は、令和4年度の積立額は決定額であるが、令和5年度以降については積立限度額から逆算して設定した予定額である。令和4年度の決算は6月の評議員会でお示しすることになるが、現時点ではある程度プラスになる見込みである。ただし、令和4年度の剰余金は令和5年度事業に使うことも考えられるため、そのまますべてが積み立てられるわけではない。
- (6) 公益財団法人小平市文化振興財団 第1次経営計画について (報告)

磯崎議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 昨年12月の評議員会終了後、当計画の原案について、12月26日から年明け1月25日までの1か月間、ホームページを通じて意見募集を行った。その結果も踏まえ、先の理事会において決定されたものである。本日の説明資料では、修正箇所をわかりやすくするため、便宜上、修正した箇所を赤字で示している。また、理事会の決議の際、公表までに文言の修正などを行う点があったため、本日の資料には反映していないが、近日中に評議員のみなさまに公表されるものを送付させていただくということを、ご了承願いたい。

本計画は、当財団の活動開始、市民文化会館と小平ふるさと村の開館・開園30周年を節目とし、新たに策定するものである。これまで当財団が指定管理者としてその指定期間ごとに担ってきた管理・運営事業の実績と進捗状況等を踏まえて、事業環境の変化に対応しながら公益目的事業のさらなる充実と公益性の向上に向けた取組みを進め、財団の財政基盤を確実なものとするため、30年間の経験をベースに当財団の取組姿勢を新たに「経営計画」としてまとめ、今後5年間、令和5年度~令和9年度の取組みを本計画において示していくものである。

本計画の各項目について、ポイントをご説明する。まず、3ページから6ページの5年間、令和元年~令和5年度の数値目標等の検証と見込みであるが、現在当財団の指定管理期間中に掲げている数値目標と実績については、令和5年度の見込みも含め、数値目標1の小平市民文化会館(ルネこだいら)の年間入場者数270,000人以上を確保以外は、目標を達成する見込みであると考えている。一方で、小平ふるさと村の令和4年度の入場者数の見込みは、目標を大きく上回る予定であり、6つの数値目標全体として、今後のコロナ禍の影響を考慮する必要があるが、個々の状況を適切に判断しながら目標管理を進めていく。

次に、7ページの第1次経営計画の理念である。本計画では、当財団の定款第3条の目的を 当財団の理念に掲げる。

続いて、7ページの第1次経営計画の運営方針であるが、理念の達成に向けて、向こう5年間の運営方針を5つ定めている。1つとして、小平市の文化振興のけん引役として、文化・芸術と郷土文化の素晴らしさを発信・継承するとともに、様々な文化芸術事業を継続して展開する。2つとして、人と人のつながりを育む拠点となるよう、地域社会の発展と感性豊かな市民生活の形成につながる取組みを進めるとともに、市民の自主的な活動を支援する。3つとして、施設が安全・安心で快適に利用できるよう、お客様の利便性向上に向けた、高品質な維持管理と適切な修繕に努める。4つとして、市から独立した公益財団法人として、市と連携・調整を密に取りながら、自立した組織の運営と安定した財団運営を目指し、活動の成果を広く市民に還元する。5つとして、催し物や施設管理などお客様からの声に真摯に向き合うとともに、不断の発想力や探求心を持ち、課題の発見と解決に努める。以上、5つの運営方針のもと、当財団の運営を進めていく。

次に、8ページから10ページにかけて、各運営方針の基本姿勢をまとめている。運営方針

ごとに当財団の活動で主に取組む施策を明らかにし、毎年度の当財団の管理・運営や催し物などに反映していく。

続いて、11ページの向こう5年間の経営目標である。現在、進捗管理している数値目標の 結果や見込みも検証し、本計画を進める上で活動状況を定点観測し、個別の事業の評価や年間 事業計画の見直しに活用する経営目標を新たに5つ設定し、当財団の活動を推進していく。

次に、12ページの経営計画の実現に向けてである。計画期間中の今後5年間でポイントとなる題目を4点掲げ、当財団が活動を続ける上で、常に必要な事項を掲げている。合わせて、経営計画策定に向けた事務局内策定会議の経過をご覧いただきたい。本計画の策定に係る検討経過をまとめた一覧である。昨年9月より本計画の策定に向けて作業を始め、都合18回、会議内で検討を行いながら成案とした。

以上が、本計画の主な内容になるが、先に実施した意見募集の概要をご説明する。意見募集は、3人の方から11件のご意見をいただいている。対応状況としては、反映するが3点、参考意見が8点である。詳細については、意見募集の実施結果のとおりである。

以上が、第1次経営計画の報告である。

- 伊藤(俊) 評議員 ①経営計画の策定経過の中でSWOT分析をしたとあるが、財団としてどのように自己分析をし、それをどう計画の中に反映したか。②『7 経営計画の実現に向けて』の中で、文化芸術の参画人口の拡大を挙げているが、そこに至った経緯を教えてほしい。
- 首藤事務局長 ①「強み」として、駅から近いことや小平市との連携が強いこと。「弱み」として、バリアフリーに限界があることや観客用の駐車場がないこと。「機会」として、高齢者の利用が多いことや余暇活動が増えていること。「脅威」として、周辺に同様の施設があることや指定管理が公募化されること、といった要因が挙がった。これらを掛け合わせて、「積極的戦略」の観点から、高齢者向けの平日の催しを充実させること、西武新宿線沿線の文化団体や学校などの利用を促すこと。「段階的施策」の観点から、バリアフリーの改善と拡充・職員の業務対応能力の育成。「差別化戦略」の観点から、実績がよかった事業をリピートすること、主にふるさと村のことになるがマルシェやイベントを開催すること。「専守防衛・撤退」の観点から、自主財源の確保、SNS等の若年層の情報ツールへの発信強化、という施策が挙がっている。経営計画はこれらの分析結果を念頭に持ちながら策定してきた。今後、具体的な指定管理の提案等の中で、SWOT分析の結果を活用していきたいと考えている。②文化芸術の参画人口の拡大は、我々の事業活動の柱になるものであると考えている。それに加えて、意見募集の中でも同様の意見があったことも踏まえて、文化芸術の参画人口の拡大という項目を設けた。
- 伊藤(俊) 評議員 SWOT分析の結果は考え方として経営計画の中に活かされているということ を了解した。大変興味深い分析であるので、指定管理者の選定の際など、どこかで資料として 出して行くとよいのではないか。近隣に同様の施設があるということが脅威として挙げられて

- いたが、今後、周辺の同様の施設と連携や棲み分けをすることで、「小平のルネだから」というものを際立たせていくような戦略も考えられるのではないか。検討を進めてほしい。
- 磯崎議長 報告でよいので次回の評議員会でSWOT分析の要点を資料で示してほしい。それを受けて経営的な観点から意見を述べたい。
- 伊藤(央)評議員 ①SWOT分析を行うことになった経緯は。②コロナ禍によって、オンライン デジタル対応は、強いられて始めた側面があったと思うが、さらにその先のメタバースのよう な領域に対して、現実にホールなどを使って行う事業との兼ね合いについて、どんな見方をし ているか。
- 首藤事務局長 ①経営計画を策定にあたって情報収集を行う中で、SWOT分析を活用している事例を見つけ、やってみようということになった。
- 新井事業課長 ②アフターコロナにおいては、コロナ禍への対応の中でどれだけ知見を蓄えられた かということが重要であったのではないか。メタバースとは少し違うが、利用者からの相談に コロナ禍の時期に得られた知見をもって答えていくという、財団の新たな役割の可能性を感じ ている。
- 伊藤(央)評議員 SWOT分析は分析手法としては古い。民間企業では他の手法と組み合わせて行う。これまでやっていなかったことをやったことはよいと思うが、さらにその先の取り組みをしていく必要がある。今回の事業計画の期間中にも、エンターテインメントの世界はますます変わっていき、仮想空間や3Dなどの新しい技術が入ってくると思う。それによって貸館がなくなるとは思わないが、どのように組み合わせていくかという点で、計画の修正が必要になってくるかもしれない。柔軟に対応し、時代に先駆けた取り組みを期待する。
- 磯崎議長 チャットのようなもので、イベント後の余韻を共有したり、意見や感想を書き込む場を 設けてはどうか。それが盛り上がればファンが増えたり、認知度が向上したりすることにつな がるのではないか。
- 新井事業課長 出演者は自身でSNSをやっている方が多い。出演者の終演後の発信を財団で拡散し、その発信に対していろいろな人が感想などを書き込み、余韻が共有されていく事例は現在もある。小平ふるさと村では、マルシェなどのイベントを様々な関係団体と調整しながら進めているが、InstagramなどのSNSを使って宣伝などをする団体が多く、その投稿に対して様々なやりとりがされている。
- 磯崎議長 イベント後にそのようにSNS上で話題になると、次のイベント時にもつながってくる。 やってみてマイナスに働くことがあれば問題であるが、検討してほしい。
- 木村評議員 「吹奏楽フェスティバル」が関係者だけの催しのような印象になってしまっている。 もっと目立たせて広報した方がいいのではないか。
- 新井事業課長 事業目標の中に「吹奏楽のまちこだいら」の推進を掲げている。今年度からは参加 している8校すべてが一般公開となっている。それ以外の市外のクラブや学校の演奏会も多く

開かれており、広がりを感じている。近隣市も含め、さらに広報していきたい。来年度も実施 予定である小学校での出前コンサートなどの体験型の事業を通じても、さらに「吹奏楽のまち こだいら」を推進していく。

## (7) その他

東京都による立入検査の結果について、次のような報告があった。

首藤事務局長 昨年11月30日に実施された、東京都の立入検査の結果について、ご報告する。本検査は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(第27条第1項及び第59条第2項)に基づき、主に公益法人として遵守すべき事項に関する運営実態を把握するという観点から、おおむね3年ごとを目途に実施されるものである。前回は平成29年1月に実施されている。検査の結果について、大きな指摘事項はなかったが、会議における説明内容について、代表理事の職務執行状況と事務局職員による事業実績報告を明確に区分すること、財務処理に関する規程と事務処理状況の整合を図ること、諸謝金の執行について、実態に相応しい仕訳で支出すること、特定資産の管理については口座を分けて管理することについて指摘があった。

いただいた指摘事項については、真摯に受け止め、早期に改善を図る。 報告は以上である。

続いて、事務局の人事異動について報告があった。

首藤事務局長 先日、市の人事異動の内示が行われ、本日出席している、ふるさと村担 当係長の小山が、当財団への派遣を解かれ、市へ帰任することになった。小山係長 は、令和元年4月に当財団に派遣され、4年間、小平ふるさと村の業務に従事して きた。

なお、後任の職員については、改めて、新年度の評議員会でご報告する。

最後に、今後の評議員会の日程について次のような説明があった。

永瀬主任 令和5年度の開催予定のとおり、定時評議員会を本年6月23日午前10時 から当館会場で開催する。主な議題は令和4年度の事業報告及び決算の承認の予定 である。正式な案内は、事務局より後日改めて行う。

午前11時45分、磯崎議長が閉会を宣言し、会議は終了した。